

令和6年度 入札参加資格審査申請要領【市外：物品（一般）・役務】

＜資格要件＞

宍粟市内に本店、支店等がない者で、次の(1)～(2)に定める者

- (1) 営業に関して、法令等により許可、認可、免許、届出等を義務づけられているときは、その許認可等を受けていること。
- (2) 国税及び地方税、及び宍粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと。

1. 登録区分 市外業者：物品（一般）・役務
2. 登録業種 別紙「業種等一覧表」に記載する項目
3. 申請期間 随時受付 ※土日祝日を除く
窓口での受付時間 ・午前の受付 9時00分～11時30分
・午後の受付 1時30分～4時30分
4. 提出先 宍粟市 総務部 財務課 入札検査係
〒671-2593
兵庫県 宍粟市 山崎町 中広瀬 133番地6
5. 有効期間 受付日 から 令和7年3月31日 まで
6. 提出書類 別紙「提出書類一覧」を確認の上、必要書類を提出してください。
7. 提出部数 1部
8. 提出方法 原則郵送とします。（持参可）
※ A4サイズで作成し、左上クリップ留めしてください。
※ 封筒に「入札参加資格申請書在中」と記載してください。
9. 問合せ先 宍粟市 総務部 財務課（TEL:0790-63-3125 ダイヤルイン）
メールアドレス: keiyakukanri-kk@city.shiso.lg.jp
10. その他
 - (1) 申請資格要件に該当しないと判明した場合又は虚偽の事項を記載した場合は、参加資格を取り消す等の措置を行うことがあります。
 - (2) 申請書の審査段階で補正指示がある場合は、速やかに補正や不足書類の提出等を行ってください。補正や不足書類の提出がなかった場合は受付を取り消すことがあります。
 - (3) 業務に関し、宍粟市指名停止基準の措置要件に該当することとなった場合は、直ちに届け出てください。
 - (4) 申請事項に変更があった場合は、速やかに届出をしてください。
 - (5) 宍粟市暴力団排除推進条例に基づき、契約にあたっては暴力団排除に係る誓約書等の提出、及び警察署への照会を行うことについて承諾していただきます。

提出書類一覧【市外:物品(一般)・役務】

☆ 提出書類は次のとおりです。様式が定められているものは所定の様式で提出してください。

No.	提出書類名	内 容 ・ 説 明
1	入札参加資格審査申請書 【物品(一般)・役務】	様式1
2	営業に関する許可・認可等一覧表	様式2 ※許認可がある場合は許認可証(写し)を添付。
3	取扱品目及び主要取引メーカー報告書	様式3
4	登記事項証明書(写し可) 身分証明書(写し可)	申請者が法人である場合は提出すること。 ※ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(変更届においては履歴事項全部証明書に限る。) 申請者が個人である場合は提出すること。 身分証明書は、申請者の本籍地がある市区町村の戸籍担当窓口で発行されます。
5	消費税及び地方消費税の 未納がない旨の納税証明書 (写し可) 納税証明書「その3」等は、税務署 で発行されるものになります。	法人の場合 納税証明書「その3の3」または「その3」のいずれかを提出すること。 個人の場合 納税証明書「その3の2」または「その3」のいずれかを提出すること。 ※ 決算期(申告期)において、上記の種類証明が取得できない場合は、納税証明書「その1」でも可 ※ 消費税及び地方消費税が課税されていない者は提出不要。
6	受付票 (必要な場合のみ)	受付票が必要な場合は、次の①又は②を提出してください。 受付印押印の上返送します。 ① 受付票(任意様式可)及び返送用封筒(切手貼付、返信先記入) ② 返信用はがき(裏面に受付印を押印します) ※ 切手がない場合及び不足する場合は返信できません。

※ 4, 5の証明書については、**発行日から受付到着日まで3か月以内のもの**に限ります。ただし、申請書類の受付到着日前に期限が到来した場合には再取得が必要です。例: 受付到着日: 7月15日 ⇒ 3か月前: 4月16日

※ 納税証明書に関する留意事項

但し書きのある納税証明書は、受付到着日時時点で納付期限が未到来であれば、申請が可能です。ただし、受付到着日時時点で納付期限が到来している場合は、納付が完了していることが証明できる書類等を添付してください。

令和6年度 入札参加資格審査申請書
【市外:物品(一般)・役務】

令和 年 月 日

宍粟市長様

宍粟市が発注する物品等に係る入札に参加したいので、別添書類を添えて申請します。
なお、申請にあたり下記事項について誓約します。

- この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないこと
- 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用する者でないこと

申請者

(本店) 所在地又は住所	〒		契約委任の有無
			有・無
(フリガナ) 商号又は名称			印
(フリガナ) 代表者職氏名			
			※①申請者(実印) ※契約委任なしの場合申請者の使用印鑑
電話及びFAX番号	TEL	FAX	
Eメールアドレス	@		
書類作成者氏名	氏名	連絡先	

※契約締結権限等を受任者に委任する場合は下記に記入のこと。 ※契約委任をする場合は委任先の支店等に業種の許認可が必要です。

委任状

私(申請者)は下記の者を代理人と定め、下記の事項に関する一切の権限を委任します。

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1. 入札及び見積に関する件 | 4. 契約代金及び前払金の請求及び受領に関する件 |
| 2. 契約の締結に関する件 | 5. その他契約に関する件 |
| 3. 保証金の納付及び還付金の受領に関する件 | 6. 復代理人選任及び解任に関する件 |

印

※①申請者(委任者:実印)

受任者 (契約先)	(支店等) 所在地 又は住所	〒		受任者 印
	(フリガナ) 商号 又は名称			
	代表者 職氏名	役職	(フリガナ) 氏名	印
	TEL		FAX	
				※②受任者の使用印鑑

適格請求書発行事業者(インボイス)

登録番号:

無

登録希望業種(業種一覧表から選択して必ず記載。11業種以上の場合は様式1-2に記入のうえ添付すること)

区分	分類名	区分	分類名
1		6	
2		7	
3		8	
4		9	
5		10	

※以下の欄は記入しないでください。

※受付欄		※登録番号	年 月 日
		第	号

様式1-2

【市外:物品(一般)・役務】

登録を希望する業種(分類)を別紙「業種等一覧表」から選択して必ず記載すること。

※ 希望する項目が51以上の場合は複写のうえ記入すること。

例	区分		分類名		区分	分類名
	A	事務用品	2	事務用家具		
11					31	
12					32	
13					33	
14					34	
15					35	
16					36	
17					37	
18					38	
19					39	
20					40	
21					41	
22					42	
23					43	
24					44	
25					45	
26					46	
27					47	
28					48	
29					49	
30					50	

別紙「業種等一覧表」

区分	分類名	例示
A 事務用品・日用品等	1 文具・事務機器	
	2 事務用家具	机、椅子、机天板、ロッカー、展示パネル、台車、キャビネット
	3 コンピュータ及び関連機器	パソコン、プリンタ、周辺機器、ソフト
	4 コンピュータ及び関連機器リース	
	5 用紙	
	6 印章・ゴム印	印章、印箱
	7 選挙用品	
	8 看板、横断幕	シール、ステッカー
	9 のぼり、旗	
	10 宍粟市指定ごみ袋	
	11 防犯用品	
	12 時計	
	13 環境美化用品レンタル	フロアマット、モップ
	14 その他の事務・日用品	事務用品、合鍵、電池、ごみ袋(市指定除く)
B 家具・装飾品	1 木製家具類	
	2 室内外装飾品	カーテン、ブラインド、暗幕
	3 畳	
	4 室内外装備品	
C 繊維・衣料品	1 被服、雨具	制服、作業服、防寒着、ベルト、帽子
	2 靴、カバン	
	3 その他の繊維、衣料品	軍手
D 消防・防災物品	1 消防用ホース	
	2 消防団用活動服類	
	3 消防用物資・備蓄品	
	4 消防・防災用物品	消火器、消防用資機材、担架、水槽、災害用品
E 建設資材	1 木材・木製品	木材、台板
	2 骨材	砂、砕石等
	3 電材	電気材料
	4 鋼材	鋼管等
	5 鉄製品	鉄筋、鉄骨、鋳鉄管、シャッター
	6 窯業製品	耐火物、炉、タイル
	7 土	真砂土、庭土
	8 道路舗装材、道路用材	乳剤、合材、境界標
	9 上下水道用資材	鉄蓋
	10 セメント・セメント二次製品	セメント、生コンクリート、二次製品
	11 凍結防止剤	凍結防止剤、融雪剤
	12 仮設工作物	ハウス、フェンス、バリケード、コーン
	13 塗料	塗料
	14 安全施設資材	ガードレール、防護柵、カーブミラー
	15 その他の建設資材	
F 機械器具	1 農工業用機械器具	草刈機、チェーンソー、噴霧器、電動工具
	2 建設機械器具	建設機械、建設機械部品、建設機械リース・レンタル
	3 工業用ポンプ(上下水道用含む)	水道ポンプ、汚水ポンプ、ポンプ部品
	4 電動機	エレベーター、自動ドア、関連部品
	5 制御機器	スイッチ類、制御装置、シーケンサ
	6 冷暖房・空調機械器具	エアコン、冷温水機、分煙機器、石油ストーブ
	7 厨房・調理機械器具	厨房機器、調理機器
	8 発電・送電・配電機械器具	発電機、分電盤
	9 通信機器	電話機、FAX送信機、無線機、時報機、トランシーバー
	10 音響・映像機械器具	アンプ、監視カメラ、音響設備、放送設備、テレビ、カメラ類、プロジェクター
	11 印刷機	印刷機、コピー機
	12 照明機械器具	防犯灯、照明器具
	13 自動販売機	自動販売機、券売機
	14 その他電気機械器具類	マッサージ機、扇風機、洗濯機、乾燥機、ホットカーペット

F	機械器具	15	理化学機械器具	
		16	計測機器	計測機器、測定装置、ガス検知管
		17	水道メーター	
		18	交通安全施設	
		19	その他の機械器具	
G	文化生活用品・ 学校教材	1	一般教材	学校教材、保育教材
		2	楽器	
		3	玩具、娯楽用品	玩具、ドローン
		4	体育・遊戯用品、遊具	
		5	スポーツ用品	スポーツ器具、用品、スポーツウェア、ユニフォーム
		6	ボート、カヌー	
		7	テント、帆布製品	テント、テントリース
		8	荒物、金物	ショベル、溝さらえ、鎌、一輪車(乗用でない)
		9	ミシン	
		10	陶器、ガラス類	
		11	図書	
		12	学校園教材	
		13	着ぐるみ	
		14	花、苗	
		15	その他	
H	薬類・医療用機材 ※病院等除く	1	一般医療薬品	
		2	農薬	農薬
		3	上下水道用処理薬剤	上下水道用処理薬剤、活性炭、凝集剤、脱臭剤、消石灰
		4	試薬	
		5	肥料	
		6	プール用塩素剤	
		7	福祉・介護用機材	福祉介護用品、車椅子、福祉ベッド、杖、リハビリ器具、セラピー用品
		8	衛生材料	マスク、包帯
		9	医療用品	医療機器、医療用品
		10	AED	販売、リース
		11	その他の薬類、医療用機材	
I	食品 ※給食除く	1	飲料	茶類、酒類、その他飲料
		2	弁当	
		3	菓子類	
		4	その他の食品類	
J	車両等	1	自動車販売	
		2	自動車部品	
		3	二輪車販売、二輪車部品	オートバイ、自転車、一輪車及びその部品
		4	自動車修理	修理、点検
		5	自動車リース、レンタカー	
		6	自動車タイヤ	
		7	消防用車両等	消防用車両、特殊車両
K	燃料	1	燃料油	ガソリン、軽油、灯油、混合油
		2	A重油	
		3	ガス	
		4	薪炭類	
		5	木質ペレット燃料	
		6	電力	電力供給(小売電気事業者)
L	印刷業	1	事務用印刷	単色事務帳票、封筒、賞状、チラシ、ポスター、刊行物等
		2	フォーム印刷	連続電算用紙、OCR用紙等
		3	シール・ラベル印刷	シール印刷等
		4	デザイン・編集	
		5	製本	
		6	封入封緘業務	機械によるもの
		7	圧着ハガキ作製業務	
		8	その他	

M	その他物品	1	その他物品	
Z	役務	1-1	警備保障(施設警備等)	1号警備:施設警備業務・巡回警備業務・保安警備業務・機械警備業務
		1-2	警備保障(交通誘導等)	2号警備:交通誘導業務・雑踏警備業務
		2	衣料品クリーニング	
		3	駆除	昆虫駆除、鳥獣害対策、
		4	漏水調査	
		5	イベント企画、会場設営	
		6	写真撮影	
		7	アルバム制作	
		8	映画、ビデオ、刊行物の製作	
		9	会議録の製作	
		10	データ入力	
		11	ソフトウェア・システム設計、開発	
		12	OA機器・システム保守	
		13	人材派遣業務	
		14	職業紹介業務	
		15	旅客運送(旅客自動車運送事業)	貸切バス、タクシー
		16	木製家具類等修理	木製家具類造作、修理
		17	機械器具等修理	
		18	楽器修理、調律	
		19	清掃	窓清掃、フロア清掃、フロアワックス等
		20	除草	除草、草刈、剪定
		21	引越	
		22	自家用電気工作物保安管理業務	電気主任技術者
		23	建築物環境衛生総合管理業	建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録に基づくもの
		24	計量証明事業(環境計量-濃度)	
		25	計量証明事業(環境計量-音圧)	
		26	計量証明事業(その他)	
		27	特定計量証明事業	ダイオキシン類
		28	土壌汚染調査業務	土壌汚染対策法指定調査機関
		29	自然エネルギー	
		30	浄化槽保守点検、清掃	
		31	一般・産業廃棄物の運搬、処分	
		32	地下タンク保守点検	
		33	発掘調査	
		34	消防用設備等点検業務	消防設備士、消防設備点検資格者
		35	防火対象物点検業務	防火対象物点検資格者
		36	冷暖房・空調機器保守点検	冷媒フロン類取扱技術者
		37	石工品製造	石碑、石材彫刻品
		38	計画策定	
		39	マンホール防食更生	
		40	宿日直業務	
41	その他役務			

営業に関する許可・認可等一覧表

◆ 営業に関して必要な許可・認可について取得状況を記入してください。

業種(区分)	許認可等の名称	許認可等番号	許認可等年月日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日

※許認可等がある場合は、許認可証(写し)を添付してください。

※許認可等に該当しない場合は、添付不要です。

◆ 営業に関して必要な許可・認可・資格等の例示

業種(区分)	分類名	主な許認可等の名称
A	事務用品・日用品等	看板、横断幕
F	機械器具	【計測機器】 測量用機械器具(特定計量器)
H	薬類・医療用機材	一般医療薬品
		【理工化学薬品】 上・下水道用処理薬剤、農薬、塗料 等
		AED
I	食品	食料品製造、販売 (飲食店、特定食品製造・販売等)
J	車両等	自動車販売
		自動車修理
K	燃料	燃料油
		ガス
		電力
Z	役務	警備保障
		衣料品クリーニング
		駆除
		人材派遣業務
		職業紹介業務
		旅客運送(旅客自動車運送事業)
		引越
		土壌汚染調査業務

◆ 業務に関して必要な資格等の例示

業種(区分)	分類名	主な資格等の名称
Z	役務	自家用電気工作物保安全管理業務
		消防用設備等点検業務
		防火対象物点検業務
		冷暖房・空調機器保守点検

※該当する場合は、資格証(写し)を添付してください。

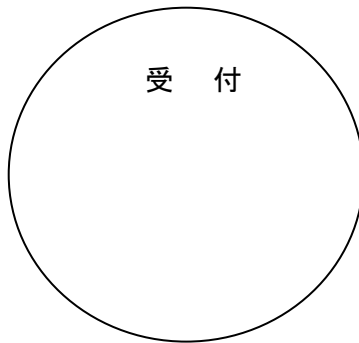
宍粟市入札参加資格審査申請書受付票
【市外:物品(一般)・役務】

有効期間 : 受付日 から 令和7年3月31日 まで

申 請 者	
所在地又は住所	
商号又は名称	
代表者職氏名	

※申請者欄は申請者においてあらかじめご記入ください。
※受付後の審査で補正指示を行う場合があります。

あなたから申請のありました入札参加資格審査申請書を受付けました。



兵庫県 宍粟市 総務部 財務課 (TEL0790-63-3125 ダイヤルイン)

宍粟市入札参加資格審査申請書 変更届

令和 年 月 日

宍粟市長 様

申請者
(受任者)

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記のとおり変更があったので届出をします。

登録業種	市外:物品(一般)・役務
------	--------------

1. 変更内容

変更事項	
変更前	
変更後	
変更年月日	

2. 変更事項にかかる添付書類名

※記載要領

- ・申請事項に変更があった場合に提出すること。
- ・変更に伴い必要になる書類を添付して提出すること。
- ・代表者や本店所在地の変更など登記事項に変更が生じた場合は履歴事項全部証明書(写し可)および申請書(様式1)を提出すること。
- ・受任者登録事項の変更の場合は申請書(様式1)も提出すること。